

令和3年9月2日

保護者 各位

川南町教育委員会
教育長 坂本 幹夫

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の防止について（お願い）

初秋の候 保護者の皆様におかれましては、本町各小中学校の教育活動について、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、現在、デルタ株による第5波と言われる感染多発状況にあり、本県においても連日感染者が出ている状況にあります。県がまん延防止等重点措置の指定を受けるとともに、県独自の緊急事態宣言が出されておりますので、改めて不要不急の外出について十分検討していただくとともに、日頃からの感染症予防対策の継続をお願いいたします。

一方、感染者やその家族等の関係者、治療に当たる医療関係者等に対しての偏見や差別につながるような行為が見られると言われております。例えば、心ない言葉を直接投げかけたり、不確かな（間違った）情報をSNS等によって拡散させたりしている事例もあるようです。

いかなる場合であっても、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではなく、このような状況の時こそ、お互いを思いやりながら、人権意識をもって行動することが大切ではないかと考えます。

本町において感染に関する情報が入った場合には、国や県の指針とともに保健所の判断及び指導の下、それに従って適切に対応しており、各学校において児童生徒の生命を第一に考えながら学校経営及び教育活動が展開されています。また、各学校の教育活動において、感染症に対する不安や恐れを理解した上で、自他の人権を大切にするという人権尊重の考え方を繰り返し指導しています。

新型コロナウイルス感染症への罹患は、誰にでも生じうるものであり、感染者やその家族、勤務先等に対する差別的な取扱いや誹謗中傷は、体調不良等の受診の遅れや検査回避などにもつながり、結果として感染防止策に支障を生じさせることにつながりかねません。このことから、保護者の皆様には、必要最小限の情報のみ伝達にとどめております。この点について、御理解いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、保護者の皆様には常日頃から人権意識をもった冷静な言動を強くお願いいたします。